

お客様各位

2016年11月8日

株式会社 MOL JAPAN

オーストラリア向けB/L記載事項についてのご案内②

平素は、弊社サービスをご利用頂き厚く御礼申し上げます。

オーストラリア向け輸出貨物に関するB/L Instruction(Dock Receipt)に関し、揚地側での円滑な貨物引渡しのため、SHIPPER及びCONSIGNEEの住所記載をご協力頂きたく、宜しくお願い申し上げます。

- 記 -

1. 対象貨物
オーストラリア向け輸出貨物
2. SHIPPER/CONSIGNEE欄への記載にご協力いただきたい事項
正確な会社名及び住所(Full Address)
3. 適用開始日 即日

以上

お問い合わせは
マーケティンググループ アジア・大洋州トレード担当 (TEL : 03-3587-7070)
または弊社各営業担当までお願い致します。